



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

安芸太田町は今年合併10周年を迎えます!!

広報

安芸太田



No. 116

平成26(2014)年 5月号

夢配達人プロジェクト ~戸河内小学校~

(関連記事:平成26年4月号24ページ)



手作り鉛筆を贈った震災被災地の
宮城県坂元小学校からお礼の手紙が届きました



目次

- ②新年度予算概要 ③新年度の主要事業
- ④特集平成26年度予算 ⑦主要新規事業
- ⑧各種補助制度のご案内
- ⑨第13回ひろしま「山の日」県民の集い
- ⑩人権、男女共同参画講演会
- ⑪トピックス安芸太田
GO!GO! 加計高プロジェクト発進
- ⑫高速ブロードバンド基盤整備促進事業
募集!個性ある地域づくり事業
- ⑬地域おこし協力隊隊員だより
- ⑭観光協会通信 ⑮人事
- ⑯平成26年度安芸太田町組織機構図

- ⑰人事行政の運営等の状況
- ⑱ヘルスツーリズム推進協議会通信
町内イベント情報
- ⑳国民健康保険からのお知らせ
長期総合計画基本構想(骨子案)
に対するご意見募集
- ㉑みんなの国民年金 ㉒介護保険
- ㉓健康プラザ
- ㉔臨時福祉給付金および子育て世帯
臨時特例給付金
- ㉕80歳過ぎても姉妹で現役!
「人・農地プラン」策定

- ㉖消費生活ホットライン
- ㉗狂犬病集合予防接種
けし・大麻栽培に注意
- ㉘国際交流だより
広島広域都市圏カープ共同応援
- ㉙おしらせ~Information~
- ㉚図書館だより
- ㉛当番医、納税等、粗大ゴミ収集日程
し尿収集日、月例ウォーキング
- ㉜入園・入学おめでとう
初めての誕生日

未来に向けて積極的なまちづくりに 取り組んでいきます。

平成26年度の行財政運営の方針と新年度予算概要を説明します。

安芸太田町長 小坂 眞治



平成16年10月1日に誕生した安芸太田町は、この秋、合併10周年の節目を迎えます。

新生安芸太田町では、厳しい財政状況のなか、住民の皆さんのご理解とご協力により、新町建設計画、長期総合計画を基本に安全で安心な元気な町づくりに取り組んできました。この間、一次産業の衰退、過疎化、少子化と中山間地の様子は大きく変わっています。

昨年度より、これまでの9年を振り返り、これからの10年をより確かなものにする施策の基本となる長期総合計画策定に取り組んでいます。皆さんのご意見、ご提言をお願いします。

節目の今年度を未来に向けた新たな町づくりの第一歩となる年度と位置付け、既存事業の早期完了

と課題解消を図り、次の10年につながる施策に取り組むこととしており、これからは

○住民の皆さんとの協働のまちづくり

○地域資源を宝とし未来につなぐまちづくり

○更なる行財政改革の推進を基本に

○未来に向けて積極的なまちづくりに取り組んでいきます。

新年度は、安心と信頼をお寄せいただける病院運営に取り組む安芸太田病院改築、情報格差を解消し企業誘致につなげる光ファイバー網整備の継続事業に加え、新たに、町の将来を担う児童・生徒の教育環境の向上に取り組む学校適正配置（学校耐震化）計画の大型事業が集中することになります。

安定した財政の維持は、持続可能な町づくりのためには必須事項です。財政の負担が過大なものとならないよう有利な財源を確保し、引き続き行財政改革に取り組みます。

このような状況のなかで、新たに、企業誘致用地確保、定住促進住宅の計画、小規模起業支援等の

新規事業、継続事業として、子ども医療費支援事業、第2子以降保育料無料制度等の子育て世代の支援策等、引き続き定住施策、観光資源の活用、産業と雇用創出事業を予算計上しています。

合併10周年を町民の皆さまとともに喜び、希望に満ちた未来に向け、安芸太田町の特徴である豊かな自然や伝統文化、都市との隣接性を生かし、小さい町だからこそできること、次の世代に愛着と誇りをつなげる町づくりを目指してスタートを切る年となりますよう、職員一丸となって取り組んでいきます。

引き続きご理解とご協力をお願いします。



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

主要な施策や予算額は、次頁以降で説明します。

新年度の主要事業

未来に向けた具体的重点施策

(未来戦略4大テーマの分野別)

☆印は新規 ○は継続事業分です。

住民との協働の実現

○地域おこし協力隊員派遣

(人的支援) 3,607万円

○自治振興交付金 1,965万円

○芸能・文化・スポーツ振興事業 1,046万円

☆安芸太田町合併10周年記念事業 888万円

○地域マスタープラン策定・具現化事業等 580万円

○集落支援員派遣 261万円

○公民館講座(カルチャー教室等) 225万円

定住対策

(住みやすさ・安心と魅力)

○ブロードバンド(光ファイバー)整備事業 3億6,519万円

○空き家活用・高速道通勤補助・子育て世帯定住応援住宅取得・Uターン等補助 2,440万円

○小型合併処理浄化槽設置整備事業(設置費補助) 792万円

○格差是正・小型合併処理浄化槽法定検査費用補助 347万円

「子育て支援と教育環境の充実」

☆学校適正配置基本・実施設計費 1億5,874万円

○児童手当の給付 6,590万円

○スクールバス運行 2,487万円

○確かな学力の向上(外国語指導・特別支援等) 2,096万円

○子ども医療費支給事業(18才以下) 1,807万円

○医療福祉奨学金 1,560万円

○放課後子ども教室 869万円

○豊かな心・健やかな体の育成 863万円

○加計高校支援事業(教育支援・公営塾運営支援等) 841万円

☆子育て世帯臨時特例給付金 648万円

○第2子以降の保育料・幼稚園授業料・給食費の無料化措置(歳入の減) 811万円

「地域包括ケアシステム構築」

○安芸太田病院新本館・西館改修・医療機器購入・医師住宅建設事業 9億8,376万円

○障害者自立支援・生活保護費・児童扶養手当・特別障害者手当等給付事業 3億862万円

☆臨時福祉給付金(消費増税関係) 3,649万円

○疾病予防事業 2,070万円

○山ゆり健診・人間ドック助成等 1,987万円

☆在宅医療拠点整備 752万円

○地域包括ケアシステム連携推進・医師確保推進等 586万円

☆画像診断連携 270万円

観光資源の更なる活用

○体験民泊等観光協会事業支援 2,996万円

○森林セラピー推進 754万円

○魅力ある観光地づくり(温井ダム周辺) 遊歩道整備 500万円

新産業と雇用創出

(働きがい・可能性の実現)

☆企業誘致用地取得事業 8,060万円

○森林整備加速化・林業再生事業 6,114万円

○中山間直接支払 5,750万円

○ひろしま森づくり事業 5,409万円

○林業専用道開設改修・林道・農道舗装改修等 4,358万円

○緊急雇用対策(介護人材・観光業人材・新規就農促進・六次産業化・恐羅漢新産業) 4,841万円

○町有林整備事業 3,076万円

○森林病害虫駆除事業(松くい虫チラ枯くん蒸) 2,943万円

○企業誘致奨励等 2,534万円

☆がんばるビジネス応援(新規起業・事業継承支援等) 1,000万円

☆新規就農者支援 606万円

○有害鳥獣被害対策 601万円

○その他農業振興等 497万円

○流域森林整備支援事業

安全・安心確保の推進

○広島市消防運営管理費町負担金 2億6,148万円

○バス路線運行事業(バス・あなたく運行) 1億3,742万円

○町道整備事業(町内4路線) 1億3,550万円

○消防・防災事業(備蓄品・倉庫整備・自主防災等) 7,788万円

☆道路構造物・法面点検・橋梁補修事業 6,700万円

○除雪事業 6,108万円

☆小さな生活拠点づくり事業 2,000万円

○河川改修事業 1,000万円

○防火水槽整備 800万円

○防犯灯更新交換補助・高齢者世帯除排雪支援 320万円

○消防団員支援事業 300万円

○高齢者生活支援移動活発化補助(バス停遠隔地等) 120万円

再生可能エネルギーの検討

○森林バイオマス熱利用普及促進事業(チップボイラー導入) 7,020万円

○薪・ペレットストーブ購入促進補助 100万円



前年度より 3億6,200万円の増額予算に!!

平成26年度一般会計予算 81億6,200万円



平成26年度一般会計予算は、81億6,200万円で編成し、前年度当初予算対比では4.64%、3億6,200万円の増となっています。

病院改築工事や光ファイバー網の整備が2年目となります。人件費や公債費等の義務費は減少していますが、維持補修費や補助費等の生活関連対策やソフト事業を充実させており、定住・就労対策や産業振興など、暮らしやすいまちづくりを推進するための予算編成となっています。

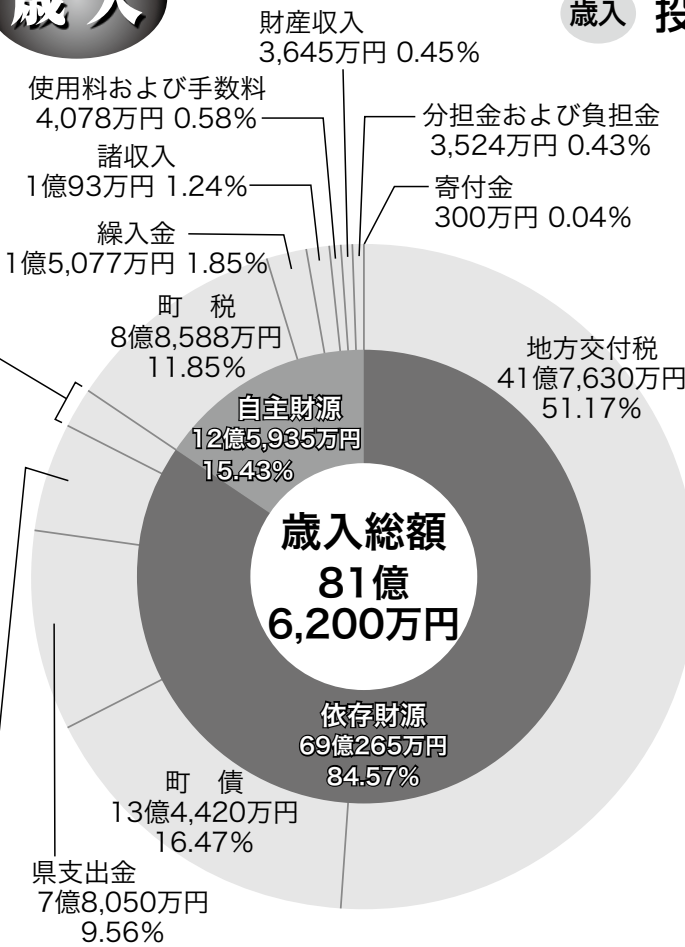
一般会計

歳入

歳入 投資事業に過疎債を充当

●歳入の内訳

地方消費税交付金	8,532万円
地方譲与税	6,221万円
自動車取得税交付金	1,098万円
配当割交付金	237万円
利子割交付金	186万円
交通安全対策特別交付金	158万円
地方特例交付金	78万円
株式等譲渡取得割交付金	74万円
計	2.03%



一般会計の歳入は、前年度より増の81億6,200万円となりました。

県支出金が1億5,179万円、国庫支出金が7,858万円、町債が5,330万円、基金等繰入金が5,236万円、町税が1,020万円、諸税交付金が894万円の増額に対して、財産収入が▲993万円、使用料等が▲159万円の減額となっています。

歳入のうち新年度の自主財源比率は15.43%で、昨年と同水準となっています。

企業誘致や定住促進による税収の確保と、計画的な起債の活用や行政コストの抑制に努め、その他の自主財源の増加による健全財政も堅持していかなければなりません。

用語解説

【一般会計と特別会計】
地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があり、一般会計は、基本的・全般的な経費を管理する会計です。特別会計は、特定の目的のある事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して管理するための会計です。

【歳入】
地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄う収入源として、その団体の会計年度における一切の収入を歳入といいます。

■自主財源：町が自主的に確保する財源で、主なものとしては、町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入などがあります。

▼町税：町民の皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、たばこ税などがあります。

▼町債：町の借入金で、公共施設や道路等の建設費のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって町民が利用できるもの財源に充てられます。単年度の負担が多額のために、後年度に歳出の公債費から分割して支払っています。

▼繰入金：貯金にあたる各種基金積立からの取り崩しや他の会計から繰り入れるお金のことです。

■依存財源：国や県の決定により交付される財源で、主なものとしては、地方交付税、国庫(県)支出金、町の借入金に相当する地方債などがあります。

▼地方交付税：町の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。国税として納められた財源のうち、一定割合の額を国が各地方公共団体に交付配分するものです。

▼国庫支出金・県支出金：町が行う事業に対して国や県から補助されるお金で、事業の目的に応じて使途が特定されています。

【性質別歳入】

地方公共団体の経費を支出の性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に大きく区分されます。

■義務的経費：支払うことが制度として義務付けられている経費です。

(例) 住民への扶助費、職員給与や議員報酬、借金を返済するための公債費など。

▼人件費：委員報酬や給与などの経費です。

▼扶助費：高齢者、児童、心身障がい者などの諸活動や生活支援のための経費です。

歳出

●歳出 目的別の内訳 ※()は構成比

議会費	7,408万8千円 (0.91%)
総務費	17億4,469万6千円 (20.38%)
民生費	15億1,417万7千円 (18.55%)
衛生費	14億7,146万円 (18.03%)
労働費	5,148万9千円 (0.63%)
農林水産業費	4億5,714万8千円 (5.60%)
商工費	2億1,862万円 (2.68%)
土木費	5億4,198万5千円 (6.64%)
消防費	4億3,944万8千円 (5.38%)
教育費	6億1,766万円 (7.57%)
災害復旧費	160万9千円(0.02%)
公債費	10億962万円 (12.37%)
予備費	2,000万円(0.25%)

歳出 投資的経費が前年比 29.6%の増に

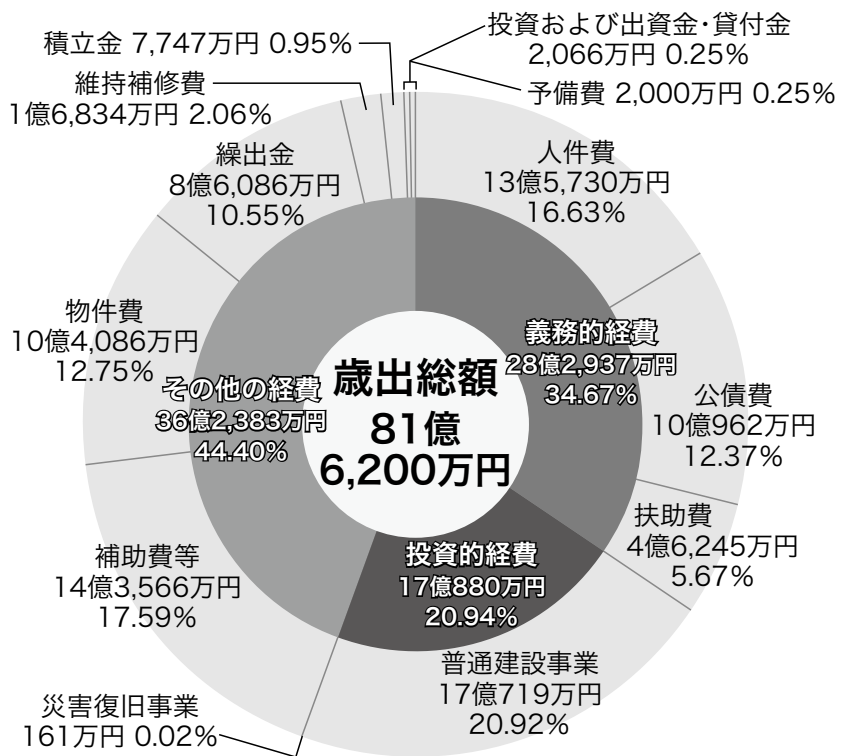
「性質別」と「目的別」の2つのグラフとも一般会計の歳出を表したグラフです。性質別歳出には、支出が義務付けられている「義務的経費」、建設工事費等の「投資的経費」と「その他の経費」に分けられます。

安芸太田町の義務的経費は、28億2,937万円で全体の34.7%となり、比率が3.5%減少しました。義務的経費の主なものは公債費で8,894万円の減、人件費は2,804万円の減、扶助費は3,504万円の減額となっています。

投資的経費は全体で3億9,034万円の増、その他の経費は全体で1億2,368万円の増額となっています。

病院改築や高速通信網、防災対策等で投資事業が増加していますが、義務的経費の減少分を、補助費等のソフト事業に充当させて、住民が生活しやすい環境整備とともに、将来に向けた積極的な投資と健全な行財政運営に努めていきます。

●歳出 性質別のグラフ



- ▼公債費：過去に借り入れた町の借金の元金や利子などを償還するための経費です。
 - 投資的経費：委託や工事などで将来町の資本や財産となるもの、復旧に支払われる経費です。
 - (例) 道路や公共施設の建設費、災害復旧費など。
 - ▼普通建設事業費：道路や公共施設の新增設に必要とされる経費で、町の資産形成の経費です。
 - ▼災害復旧事業費：災害で被災した土地や構築物などを復旧するための経費です。
 - その他の経費：義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費です。
 - (例) 補助費等、物件費、維持補修費、繰出金など。
 - ▼補助費等：町から他の団体などに対して、行政上の目的で支払う経費で報償費、負担金・補助金および交付金などが該当します。
 - ▼物件費：賃金、旅費、交際費、需用費などの単年度消費的な性質をもつ経費です。
 - ▼維持補修費：道路や公共施設などを維持管理するために必要な経費です。
 - ▼繰出金：一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用をするための経費です。
 - ▼積立金：財政運営を計画的にするため、財源変動に備えて積み立てる経費(貯金等)です。
- 【目的別歳出】
- 地方公共団体が行う事業を、支出の目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知る事ができます。
- ▼議会費：議会運営に係る全般的な経費です。
 - ▼総務費：行政全般の事務などに関する経費で選挙・自治会・企画費・電算費などを含みます。
 - ▼民生費：障がい者、高齢者に対する福祉医療や諸手当、子育て支援などの経費です。
 - ▼衛生費：環境保全対策、疾病予防費など町民の健康維持対策に係る経費です。
 - ▼農林水産業費：農林業振興のための支援や生産基盤整備などの経費です。
 - ▼商工費：商工業の支援や観光の振興、観光施設維持管理のための経費です。
 - ▼土木費：道路や河川、橋梁施設の維持や建設改良など社会资本整備や管理のための経費です。
 - ▼教育費：幼・小・中学校の教育や、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
 - ▼公債費：事業を行うために借りたお金(町債)の元金・利子や一時借入金を支払う経費です。
 - ▼予備費：予算編成で予測しなかった支出に対応するための科目です。



特別会計予算

特別会計総額では846万7千円の増額

特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理する会計が特別会計です。
安芸太田町には9つの特別会計があります。

特別会計名	平成26年度当初予算額 ※()は前年度比
国民健康保険事業 特別会計	10億3,436万6千円 (1.74%)
後期高齢者医療事業 特別会計	1億5,230万3千円 (△1.03%)
介護保険事業 特別会計	12億8,756万円 (△0.96%)
介護サービス事業 特別会計	1,549万9千円 (△9.86%)
住宅改修資金貸付 事業特別会計	52万4千円 (△30.78%)
簡易水道事業 特別会計	2億3,711万2千円 (△7.68%)
農業集落排水事業 特別会計	1億3,906万4千円 (13.89%)
特定環境保全公共 下水道事業特別会計	3億6,600万5千円 (3.47%)
筒賀財産区特別会計	359万6千円 (△42.81%)
合計	32億3,602万9千円 (0.26%)

国保・農集・特環は、前年度比で増額し、その他は減少して特別会計全体では微増

国民健康保険は、医療費は季節性疾患等の影響で、増額予算となっています。

後期高齢者医療は、前年度実績を反映して約1%の減額予算となっています。

介護保険については、約1%の減、介護サービスも減としています。

簡易水道事業は、台帳整備事業の終了により約8%の減、農業集落排水事業は、施設更新計画等の増により約14%の増、特定環境保全公共下水道事業は起債元利償還金の増や施設修繕費等で3%強の増となっています。

筒賀財産区特別会計は、施業量の減少により約43%の減となっています。住宅改修資金貸付事業は、定期償還の最終年度となります。

特別会計全体は846万7千円、0.26%の増額となりました。

地方債残高

平成24年度決算における全会計の借金残高は約150億円

平成24年度決算における普通会計の借金残高は97億2,853万円ですが、全会計を含めると150億664万円となり、町民の皆さん一人当たりの借金額は約208万円になります。

決算年度	地方債(借金)残高の推移		町民一人当たり		年度末人口 (3月末)
	普通会計	全会計	普通会計	全会計	
平成19年度	約115億円	約183億円	約142万円	約228万円	8,103人
平成20年度	約112億円	約179億円	約142万円	約228万円	7,872人
平成21年度	約108億円	約172億円	約140万円	約223万円	7,715人
平成22年度	約105億円	約166億円	約139万円	約219万円	7,545人
平成23年度	約100億円	約158億円	約136万円	約214万円	7,395人
平成24年度	約97億円	約150億円	約134万円	約208万円	7,223人

地方債の残高は平成23年度と比べると、普通会計で約2億9千万円、全会計では約8億2千万円減少しています。しかし人口も減少しているため、町民一人当たりには換算すると約6万円の残高減です。

新年度当初予算では、起債の増額により普通会計年度末残高が104億円となりますが、公債費負担適正化計画と施設整備計画を連携させて健全性を保ちながら、更なる財政改革に努めてまいります。

■本年度主要新規事業

◆安芸太田町合併10周年記念事業

本町は平成16年10月1日に合併し、今年で10年を迎えます。

町では、10月4日(土)に記念式典を計画しています。町民や民間団体等が企画運営する事業に対する補助制度もあります。協働のまちづくりに向けて、更なる盛り上がりを期待するものです。



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary



◆安芸太田町小中学校の適正配置基本・実施設計事業

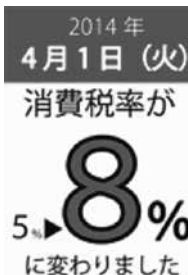
安芸太田町の小中学校は、その適正配置と耐震化が急がれています。今後の改築や耐震に必要な工事費をより具体化していくための設計作業に着手します。

併せて保護者・地域説明会を重ねて開催して理解を深めるとともに、教育環境の改善や通学方法等を検討する準備委員会に向けて取り組みます。

◆消費増税に伴う臨時給付金（非課税世帯・子育て世帯）

4月から消費税が8%になったことに伴い、親族の扶養対象となっていない非課税世帯の方や子育て世帯の支援のため、臨時給付金を支給することとなりました。具体的には、6月に町民税額が確定してからの作業となりますので、対象者にはそれ以降、役場から通知します。

なお、給付金制度を悪用した「振り込め詐欺」にご注意ください。



◆安芸太田病院改築工事は秋にリニューアルオープンします

2か年事業で実施している病院改築工事は、新本館の改築と西館の改修工事が秋までに完了します。その後は旧本館の解体や駐車場整備工事を行います。

医療機器等も更新され、安佐市民病院との医療連携も含めてさまざまな医療環境が改善されますので、当地域の病院として温かいご支援をお願いします。

◆企業誘致・中小企業振興対策補助事業に着手

町内で企業誘致が可能な候補地から、今後の活用が望まれる用地を取得して進出を目指されている企業を誘致します。

また、町内で新たな起業分野や事業継承等を行う事業者に必要な費用に対して補助を行います。定住促進とともに、就労の場の創造、起業支援で地域産業に活力を見いだします。



ホンモロコ

◆新規就農支援・有機農産物栽培・ホンモロコ育成補助等の促進

小規模な農地が多い安芸太田町では、農地集約や多面的な経営による農業でないと所得向上となりません。新規就農はもちろん、有機栽培によるブランド向上や、遊休農地解消対策としてホンモロコを水田で養殖する時の種苗補助など、多様なニーズに対する助成制度は産業振興課にお問い合わせください。

◆防災対策や安全点検など引き続き行います

町民の防災対策として、防災拠点や備蓄倉庫の整備を継続します。また、道路法面点検や橋梁の補修、河川改修も行います。

今後も自主防災活動や町内避難訓練などの支援を通じて、災害の少ない町づくりを目指していきます。

豪雨や河川の氾濫に備えて、是非避難場所の確認や訓練参加にご協力ください。



平成26年度各種補助制度のご案内

農業・林業・畜産・有害鳥獣など

町では、平成26年度も農業・林業・畜産・有害鳥獣等の各種事業に対し引き続き補助制度を実施します。該当する事業がありましたら、早めにご相談ください。

- ◆どの事業も予算の範囲内で実施するため、年度の途中で補助を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ◆各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。該当の事業を行うまでに、必ずお問い合わせください。 ●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備に要する経費 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの設置。 ※規模100㎡以上の耐雪型ビニールハウスで、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等が新設する場合。 ◇いずれも、町内や町外で野菜などを出荷、販売されている方、またはこれから出荷、販売される方。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	●畦畔改良の整備に要する経費 ※新規整備に限ります。	1m当たり1,200円以内
	産地づくり確立事業 対象作物 かぼちゃ(雪化粧) 栽培資材補助事業	●専用マットの購入に要する経費 ※JA広島市に出荷するものに限ります。	1/2以内
	6次産業化推進支援事業	●新たな特産品開発に要する経費 ※町内の地域資源を活用し、生産、加工、出荷、販売するものに限ります。	予算の範囲内
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費 ※JA広島市が取扱う苗木に限ります。	1/2以内
	農産物栽培省力化マルチ整備事業	●町内農業生産法人へ委託するマルチ作業に要する経費 ※マルチ代は含みません。 ◇いずれも、町内や町外で野菜などを出荷、販売されている方、またはこれから出荷、販売される方。	1/2以内
	高岸基盤整備事業	●石積みの高岸コンクリート工法に要する経費 ※該当農地の現況が田であること。 ※高岸が高さ150cm以上で、石積み形成されたもの。 ※地域でまとまった事業計画として申請するもの。	1/3以内
林業関係	流域総森林整備事業	●造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、新植）を10a以上実施する際に実施経費	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費	直接経費の1/3以内 (限度額有)
	林地残材搬出奨励金事業	●林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費 ※木材は、太田川森林組合がチップ材として購入します。 ※太田川森林組合への事前登録が必要です。 ※搬出先は太田川森林組合指定の場所のみです。 ※林地残材は2mに玉切りし、薪は長さ40cmで四つ切にして出荷してください。 (注) 購入費は、商工会のハートフル商品券でお支払いします。	◇チップ材購入費 1㎡当たり 6,000円 ◇薪購入費 1ラック当たり 4,000円

関係 畜産	循環型農業推進事業	●町内農家が地域内生産堆肥として購入した場合の経費を、町内生産堆肥事業者に補助します。	販売費用の1/2以内
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費 ◇新設：電気柵、トタン等の防護柵などを新設する場合。 ※すでに設置しているものの修繕は対象になりません。 ◇増設：猪被害用からサル被害用に増設する場合。 ◇国・県の事業で地区全体に防護柵を設置した設備の修繕に要した費用。 ※町村合併前に国・県の事業で地区内全体に防護設備を設置された地区の方は、事前に必ずご相談ください。 ※人件費、運送料等は対象になりません。	事業費の1/2以内
	狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得奨励事業	●狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得に要する経費（受験料、講習会受講料） ※取得後は、町の有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	全額



第13回ひろしま「山の日」県民の集い

メイン会場：深入山グリーンシャワー

今年で13回目を迎えるひろしま「山の日」県民の集いが県内14会場で開催され、そのメイン会場イベントが深入山グリーンシャワー周辺で開催されます。

森林や山を大切に作るきっかけづくりのため山を楽しみ学ぶイベントです。里山の手入れや森林セラピー体験、ハイキング、木工体験、椎茸菌打ち体験、たたら歴史コーナーなど山の魅力を再発見できます。皆様のご参加をお待ちしています。

5月31日
(土)

◆午後1時30分～午後3時30分

「山の日」を考える広島会議

場所：川・森・文化・交流センター エコ学習室

◆午後3時30分～午後6時

山の日 記念映画の夕べ 映画「森聞き」

場所：川・森・文化・交流センター やまびこホール

6月1日
(日)

◆午前9時 オープニングセレモニー

場所：深入山グリーンシャワー周辺

〈プログラムの内容〉

- 里山の手入れ
- 椎茸菌打ち体験（1本持ち帰り）
- 森林セラピー体験
- 森林インストラクターによる自然散策
- 初心者のための深入山ハイキング
- たたら歴史コーナー
- 記念育樹
- 里山の恵みバザー
- 木製ラック（木工体験）
- 伝統工芸品実演
- お楽しみ抽選会

●問い合わせ先／第13回ひろしま「山の日」県民の集い安芸太田町実行委員会事務局(産業振興課内)
☎28-1973 FAX28-1218

ご存知ですか？

「安芸太田町人権啓発推進プラン」 インターネットによる人権侵害⑤



本町では、家庭、職場、地域における人権問題の早期解決と、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため、「暮らし・交流・元気のまち」づくりを推進しています。

町民と行政が協働して、人権啓発諸施策を総合的に取り組んでいくため、「安芸太田町人権啓発推進プラン」を平成24年3月に策定しています。本町の人権啓発の推進方策の一部をご紹介します。人権はさまざまな課題を抱えています。推進プランの中で課題毎の取り組みを掲げています。

これまで、紹介してきました課題の他の課題についての取り組みも、推進プランの中で掲げています。本庁、各支所窓口において「安芸太田町人権啓発推進プラン」を配布していますので、ご自由にお持ち帰りください。

インターネットによる人権侵害

- ①一般のインターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めることが肝要であり、そのため広く町民に対して啓発を行うとともに、関係団体などへの制度の周知・啓発に努める。
- ②町民や個人情報を取り扱う事業者に対して、個人情報の保護に関する正しい理解を深めることが重要であり、そのため広く個人情報保護制度の周知・啓発に努める。
- ③安芸太田町個人情報保護条例の改正を行い、個人情報保護の強化に努める。
- ④掲示板の書き込みやホームページなど、インターネット上の情報によって人権が侵害された、若しくは、そうした情報を見かけた場合には、法務局・地方法務局に早めに相談や情報連絡を行う。

～ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください～

暮らしの総合相談所開設日：6月12日(木) 10時～15時 (安芸太田町役場東館)

電話相談窓口 (法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会)

平日/午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおぼん

女性の人権ホットライン



0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン

子どもの人権110番



0120-007-110

ゼロ ゼロ ナナの ひゃくとおぼん



※人権擁護委員、役場(本庁、各支所住民生活課)においても、相談に応じています。

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町男女共同参画講演会

3月29日、川・森・文化・交流センターで、町女性連合会、町、町教育委員会主催の「安芸太田町男女共同参画講演会」を開催し、100名以上の方に参加していただきました。

講師の市場恵子さんに、「よりよい人間関係をつくるコミュニケーション ～暴力や支配のない関係をめざして～」と題し、講演をしていただきました。

ギター演奏での歌などを取り入れた講演で、参加された方は熱心に聞き入っておられました。



安芸太田町男女共同参画講演会
第10回安芸太田町女性連合会総会・記念講演会

井仁棚田交流館オープン

4月13日、井仁自治会主催で、「井仁棚田交流館」のオープン行事が行われました。

この施設は、井仁小学校の閉校にともないリニューアルされたもので、これからは、井仁の棚田を核とした都市住民と交流の場、また地域の憩いの拠点としてなど、多くのにぎわいの場として活用される施設となります。



全国農業会議所会長表彰受賞

3月27日、^{おしたかつと}大下勝登さん（上殿）が全国農業会議所会長表彰を受賞されました。

長年にわたり農業委員としてその職務にご尽力され、農業の振興や農業者の地位向上などに大きく寄与されたことについて表彰されたものです。

これからのますますのご活躍をお祈りいたします。



【教育委員会・地域づくり課】

◆◆ GO!GO! 加計高プロジェクト発進◆◆

地域みんなで加計高を支えよう!

「加計高活性化協議会」設立

〔地域おこし協力隊 西尾友宏〕

加計高校の魅力アップし、地元子どもたちが行きたい高校に、町外子どもたちも来たいと思える高校にしていくため、「加計高等学校活性化地域協議会」が設立されました。

4月21日には、県内で最も早く第1回目の協議会が開催されました。町、町教委、地元小中学校、商工会、同窓会、小中高PTAの代表の方が委員となり、加計高校に期待する思いを具体的な活性化策として今後検討されます。

きのこパウンドケーキ完売!

加計高生が考案し、クローバータウンのパン工房が商品化した「きのこパウンドケーキ」（1個100円）200食を加計高生12名が販売し、なんと販売開始後2時間あまりで完売しました!

このパウンドケーキは一昨年、総合的な学習の時間で行われる「菌類研究講座」で栽培した“きのこ”を材料にして専門コースの生徒が作り、昨年の「スイーツひろしまコンテスト」に応募し、501点の応募作品の中から10点の入賞作品の一つに選ばれ、「ひろしま菓子博」で商品化されたものです。

現在は、クローバータウンのパン工房で作られ、販売されています。

6月22日(日)に行われる加計高祭でも販売される予定です。ぜひこの機会にお試しあれ!



森林セラピーイメージシンガー 丸本莉子さんを囲んで

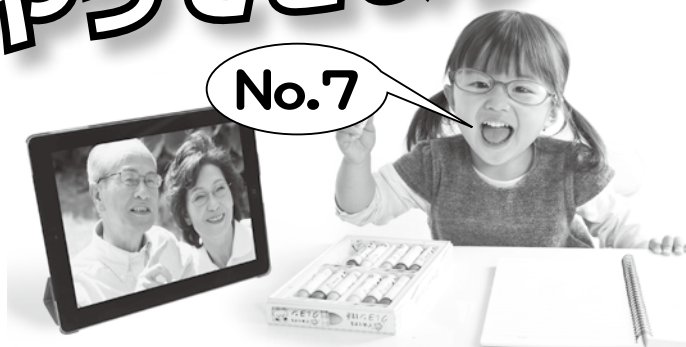
公営塾「虎の穴」今年度もスタート!

4年目になる公営塾「虎の穴」が4月3日始まりました。

講師が引き続き中村憲二郎先生、そして新しく英語等を担当する久保西小有里先生、4月から地域おこし協力隊として主に加計高魅力アップPR担当、虎の穴では物理、数学を担当する西尾友宏の3名で加計高生のため、そして地域のために尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

光ファイバー高速通信が やっけてきます

大容量



光回線の説明会について

広報2月号でサービス開始時期の遅れについてお伝えして
いました。サービス開始が遅れましたこと大変ご迷惑をおか
けています。

さて、平成26年8月末サービス開始予定で整備を行って
います加計ビルエリア、戸河内ビルエリアについての説明会を
6月上旬より行います。詳しい日程や場所は広報6月号およ
び無線等でお知らせします。

また、筒賀・加計南・猪山・松原（戸河内）ビルエリアに
ついては、平成27年1月サービス開始を目指して光回線の整
備を行っています。説明会は11月上旬より行う予定です。こ
ちらも詳しい日程や場所につきましては広報および無線等
でお知らせします。

エリア	説明会	サービス開始
加計ビル	6月上旬 予定	8月末予定
戸河内ビル		
筒賀ビル	11月上旬 予定	平成27年 1月末予定
加計南ビル		
松原ビル		
猪山ビル		

※「ビル」とは、NTT電話交換局をさします。

募集 個性ある地域づくり事業

地域の特色を生かしたまちづくりに対し

最大10万円を助成します!

創意工夫と自主性による地域づくり活動に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。

- ◆対象者 町内に活動の拠点を置き、5人以上で構成する団体
- ◆対象事業
 - ①地域コミュニティの活性化につながる活動
 - ②地域における助け合いや連帯感を育てることに寄与する活動
 - ③地域の資源、伝統、文化等を生かし、継承していく活動
 - ④地域間または都市等の交流の促進に寄与する活動
 - ⑤地域の公共施設などを住民の手で整備する活動
- ◆助成額 助成対象事業に要する経費の2分の1以内、10万円を限度とします。
ただし、1団体につき1回限りとします。
- ◆募集期間 5月23日(金)まで 審査会、交付決定は6月を予定しています。

※事業実施は、交付決定後からお願いします。

「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 16



編集長 河内佑真

5月晴れの空に鯉のぼりが悠々と舞い踊るこの頃、皆さんにはますますお元気でお過ごしと存じます。

新年度が始まり早1か月。もう新しい教室や職場には慣れましたか？

さて、今回の隊員だよりは「安芸太田町1年生」の新任隊員に自己紹介をしてもらいました！自分の似顔絵も描いてもらいましたが、さて皆さんの評価は…？



かわの まさひろ 川野正博 隊員

担当：津浪地区
前住所：大阪府大阪市城東区

はじめまして。大阪から参りました、川野と申します。

以前は家具メーカーのセールス、最近までは介護の現場、営業等をやっておりました。

趣味はゴルフと山歩き。学生時代は富士山でのアルバイト経験があり、きれいな景色を見るのが大好きです。

自然豊かなところでの生活を、子どもたちと経験したくて移住を決意してきました。安芸太田町での生活を、妻と小1の娘、年中の息子と一緒に楽しみたいと思っています。よろしくをお願いします。



河内・作

にしおともひろ 西尾友宏 隊員

担当：加計高校支援
前住所：新潟県新潟市西区

はじめまして。この春に大学を卒業し、新潟から来ました西尾と申します。

出身は愛知県刈谷市です。大学では物理学を学び、宇宙物理学の研究をしていました。学問以外にも図書館や商店街のプロモーションビデオを撮影したり、お金を持たず愛知から鹿児島までヒッチハイクしたり、わずかなお金を持ってヨーロッパで1か月生きられるかどうか試したりしていました。

稚拙ながらも、これまでの経験を生かして何かこの町に残すことができればと思います。どうぞ、よろしくをお願いします。



いまだしょうた 今田翔太 隊員

担当：情報発信強化支援
前住所：東京都足立区

はじめまして。4月から地域おこし協力隊に着任いたしました今田と申します。

前職では、主にインターネットを使った集客や、システム設計などを担当しておりました。

安芸太田町では、地域の方々と協力しながら、町の魅力をより多くの方に知ってもらうためのお手伝いができると思います。どうぞ、よろしくをお願いします。



よろしくをお願いします！

◆新職員のご紹介① ～柏崎 真司～ 観光協会正職員 (総合プロモーションチームリーダー)



青森県竜飛岬出身。30歳。大学卒業後、資格学校での販促企画業務を経て、Web制作会社に転職しディレクションを担当。2013年に退社し、約9か月かけて日本全国をバイクで旅する。これがきっかけで地域振興に関心を持つこととなり、同時期に全国公募で職員を募集していた安芸太田町観光協会と出会う。

同協会の「感動共有型交流産業で地域活性化を図る」という、有形無形の資源を最大限に活用する先進的なコンセプトに感銘を受けるとともに、美しい自然や人情味溢れる安芸太田町に魅力を感じて応募、現在に至る。

現在の大きな夢の一つは、訪れた人が第2の故郷と呼びたくなるような元気で温かい田舎一杯の日本にする事業に携わること。観光事業は未経験の分野ではあるものの、必要な知識の習得に努めると共に、前職の経験を活かした担当事業での成果と町の更なる発展に貢献し、安芸太田町が国内外の手本にされるような仕組み作りを模索したい。

◆6月に来町される学校の民泊引受けを是非よろしくお願ひします!!

民泊受入登録家庭が101軒となり、来年度来町校数も9校を数え、事業としては大変順調な「民泊」プロジェクトですが、本年6月の引き受け家庭がかなり不足しています。

事務局としても登録家庭1軒1軒にお願いしている最中ですが、是非とも当町民の【人情】に触れ、生きていく上でとても大切なことを学びにやってくる生徒達のためにも、人情深い町民の皆さまに対し【格段】のご協力をお願いします。もちろん、これまで民泊登録をされていないご家庭も大歓迎です。登録をお願いします。なお、該当校の来町日程は次の通りです。

①羽曳野市立高鷺南中学校 (民泊1泊 6月11日～6月12日)

・不足家庭19軒 4名引受けの場合の予定謝礼額 約30,000円

②東大阪市立弥刀中学校 (民泊2泊 6月22日～6月24日)

・不足家庭20軒 4名引受けの場合の予定謝礼額 約54,000円

※詳細は安芸太田町田舎体験推進協議会へ (観光協会 ☎28-1800)

◆著名なフランス人ジャーナリストが当町を訪れました。

当会事務局長の知人で大変著名なフランス人ジャーナリストが当町を訪れ、三段峡をはじめとする当町の素晴らしい景観や伝統工芸・人情田舎体験を3日間かけて取材されました。

特に「三段峡」と「人情田舎体験」は、欧米人に確実にヒットすると太鼓判を押していただきました。このことは来年3月に発行される世界的なガイドブックに5年間にわたって掲載されることになり、県内では世界遺産「宮島」に次ぐ快挙で、非常に稀なことと言えます。

これを機に世界に向けて大きく扉を開くことになった当町は大いに期待できます。

最後に町内観光地について、「素材は素晴らしいが殆どのホスピタリティー (接客対応) が世界や日本の標準的レベルには届いていない。」と非常に厳しい指導を受けました。「一般町民の方々はとても人情深いがサービスホスピタリティーは改善の余地が大いにある。」と、言われました。

近年間違いなく増加した【既存観光客とは異なるタイプ】の来町者を経済波及効果にほとんど変換出来ていない【主たる理由】がこのことであると私どもは、責任の一端を痛感し、一層の努力と工夫を重ねていきますし、当事者たる事業者の皆さまへも不断の努力と工夫をお願いするものです。

当会としては、今回の厳しい指摘を受け、希望される事業者に対して助言やサポートを一層強めるとともに、新たな風を吹き込むための【新規参入者】の誘致促進を加速していきます。



人事

◎安芸太田町

◆退職【3月31日付】

山県郡西部衛生組合事務局長

(総務課付)

商工観光課長

福祉課主幹

税務課課長補佐

総務課付主任

筒賀保育所主査(保育士)

戸河内学校給食共同調理場調理員

学校教育課課長補佐

※広島県へ復職

武田千恵子

佐々木美穂子

川上 克己



商工観光課
主任
こうの まさあき
河野 正明



学校教育課
主幹
おきもと なおき
沖本 直樹
※広島県から割愛



認定こども園とごうち
保育士
こさかみ かこ
小坂実加子



加計認定こども園あさひ
保育士
くりす みき
栗栖 未貴



加計支所住民生活課
主事
くろき まゆ
黒木 舞佑



筒賀支所住民生活課
主事
ささき ひでき
佐々木英紀



住民生活課
主事
おうち かずや
大内 和也



訪問看護師
たにぐち ゆうこ
谷口 裕子



整形外科部長
たじり たかひこ
田尻 隆彦

◆採用【4月1日付】

主幹

※町長部局から病院へ出向

菅田 裕二

主事

※病院から町長部局へ出向

沖段 智世

◆異動【4月1日付】

主任看護師

准看護師

主任臨床検査技師

理学療法士

理学療法士

看護助手

看護助手

用務員

◎安芸太田病院

◆退職【3月31日付】

整形外科部長

看護師長

主任看護師

准看護師

主任臨床検査技師

理学療法士

理学療法士

看護助手

看護助手

用務員

山口 一敏

中田 孝子

齋本 美樹

藤岡 京子

佐々木 守

河部 智章

沖貞 智美

佐々木 律子

中園 信美

伊藤やよい



理学療法士
いちかわ なおき
市川 正貴



臨床検査技師
いしだ りほこ
石田 梨穂



看護師
の だ よういちろう
野田洋一郎

◎加計支所

安芸太田町大字加計3505番地4
代表電話☎(0826)22-1111 FAX(0826)22-0622

支所長 兼 課長	栗栖 崇幸	総括【直通☎22-1111】
住民生活課	課長補佐	石井 和宏 町道維持、施設維持、産業振興
	課長補佐	斉藤 邦夫 地域振興、消防防災、有害鳥獣
	主 任	山根 信幸 民生児童委員、福祉医療
	主 任	栗栖 恵美 国保、年金、障害者福祉、原爆
	主 任	水口 一隆 後期高齢、公衆衛生、保健環境衛生
	主 任	矢立 明子 戸籍、住基、収納、税務
	主 事	小田 奉弘 上下水道維持管理、除雪
	主 事	黒木 舞佑 母子手帳、献血、庶務

◎筒賀支所

安芸太田町大字中筒賀1693番地1
代表電話☎(0826)32-2121 FAX(0826)32-2037

支所長 兼 課長	平岡 芳藤	総括【直通☎32-2121】
住民生活課	課長補佐	園田 哲也 戸籍、住民基本台帳、収納 年金、原爆、児童福祉、献血
	主 査	三角 耕三 後期高齢、国保、税務、消防防災 民生児童委員、環境衛生
	主 査	山本美智子 有害鳥獣、農林業振興
	主 査	清水さおり 下水道施設維持管理
	主 査	栗栖 和子 公共土木施設維持管理、財産区
	主 事	佐々木英紀

◎安野出張所

安芸太田町大字穴866番地1
☎(0826)23-0301 FAX(0826)23-1082

◎保健・医療・福祉統括センター

安芸太田町大字下殿河内236番地
代表電話☎(0826)22-0196 FAX(0826)22-0686

課 長	栗栖 修司	総括【直通☎22-0196】
健康づくり課	課長補佐(保健師)	栗栖美知子 保健事業、健康安芸太田 21 歯科保健、包括ケアシステム 総合相談、特定健診
	課長補佐	佐々木文義 特定保健指導、予防接種 健康づくり事業、精神保健 障害者福祉、母子保健
	主査(保健師)	栗栖 敏枝 住民自主組織支援
	主査(保健師)	川本千代美
	主任(保健師)	西 圭司
	主 事	栗栖 晶子
	主事(保健師)	井上 菜摘
	主査(保健師)	坂本むつえ 【地域包括支援センター】 介護予防事業、高齢者総合相談 予防給付・介護予防マネジメント 権利擁護、ケアマネジャー支援 通所型介護予防事業等
	主査(保健師)	佐々木美智江
	主 任	野崎 雪絵

◎福祉事務所

安芸太田町大字下殿河内236番地
代表電話☎(0826)25-0250 FAX(0826)22-0686

所長 兼 課長	栗栖 修司	総括【直通☎25-0250】
福祉事務所・福祉課	課長補佐	栗栖 浩司 生活保護、身体障害者手帳交付 障害者自立支援、障害者福祉 児童扶養手当、特別障害者手当 母子・寡婦・家庭児童相談・指導 DV被害、原爆被爆者対策
	課長補佐	伊賀 真一 介護保険、高齢者福祉 あんしん電話、成年後見 老人ホーム等入所措置 地域福祉計画等
	主 査	棚野 賢二
	主 任	郷田 亮
	主 任	本家真由美
	主 任	今田 淳
	主 事	佐々木美香
	母子自立支援員	坂本由美子

◎商工観光課

安芸太田町大字上殿632番地2
代表電話☎(0826)28-1961 FAX(0826)28-1843

商工観光課	課 長	佐々木知昭	総括【直通☎28-1961】
	課長補佐	児玉 齊	総合企画戦略、商工観光団体育成
	主 査	栗栖 香織	予算管理、ヘルスツーリズム
	主 任	河野 正明	商工事業、森林セラピー関係
	主 任	佐々木浩吉	ヘルスツーリズム、雪山誘致
	主 任	正木 隆	観光施設管理、国定公園管理
	主 任	小笠原文麿	教育旅行、民泊、観光団体事業
	主 任	佐々木 直	営業・情報宣伝、国定公園事業

◎教育委員会

安芸太田町大字加計5908番地2
代表電話☎(0826)22-1212 FAX(0826)22-1166

教育次長	國本 育宏	総括【直通☎22-1212】	
学校教育課	課 長	新田いずみ	総括
	主 幹 (指導主事)	沖本 直樹	教育課程、学校の組織、学級編制 教科内容指導、学習効果評価
	課長補佐兼 学校給食共 同調理場長	上田 隆	学校給食共同調理場に関すること
	課長補佐	吉見 茂	施設整備、例規、児童生徒就学等
	主 査	児玉 裕子	学校予算、就学援助、学校共同事務
	主 査 (管理主事)	浅田 敬文	教育委員会会議、教職員人事
	主任主事	野川 伸枝	奨学金、学校保健、教員住宅
	外国語 指導助手	レベッカ・ ジュッド	外国語指導、国際交流
	外国語 指導助手	ジャクリー ン・ピッツ	外国語指導、国際交流
	生涯学習課	課 長	佐々木昭三
主 査		吉田 誠司	図書館、司書派遣事業 社会教育・体育施設、成人式
主 査 (社会教育主事)		江川 一康	生涯学習、社会教育振興、文化財 人権教育、郷土史・町史
主 任 (社会教育主事)		木下 義章	生涯スポーツ企画調整、生涯スポ ーツ施設運営、各種スポーツ教室
主 任	河本 尚志	放課後子ども教室 公民館等運営、国際交流	
中学校	主査(舎監)	猪 信紀	戸河内中学校
幼稚園	主査(教諭)	岡 穂波	戸河内幼稚園【☎28-2160】
学校給食	調 理 員	片山 和枝	加計給食調理場【☎22-0382】
	調 理 員	岡崎 千尋	
	調 理 員	松本 香織	筒賀給食調理場【☎32-2131】
	調 理 員	内藤 昭枝	
	調 理 員	佐渡 和子	戸河内給食調理場【☎28-2415】
調 理 員	田中 良子		

この組織図は病院事業部門を除いています。

病院事業管理者 日 高 徹

◎安芸太田病院 (院長 武澤 徹)

安芸太田町大字下殿河内236番地
☎(0826)22-2299 FAX(0826)22-0623

◎戸河内診療所 (所長 渡辺公登)

安芸太田町大字戸河内800番地1
☎(0826)28-2221 FAX(0826)28-2232

平成26年度 安芸太田町組織機構図 (平成26年5月1日現在)

◎安芸太田町役場 安芸太田町大字戸河内784番地1 代表電話☎(0826)28-2111 FAX(0826)28-1622

町長 小坂 眞治 副町長 中山 洋一 教育長 二見 吉康

総務課	課長	小島 俊二	総括【直通☎28-2111】	
	課長補佐	山本 秀己	電算基幹業務全般、情報政策	
	主査	薬師寺恵子	給与、共済、公務災害、臨時職員	
	主査	栗栖 剛	契約、交通安全、行政相談、選挙、統計	
	主任	斉藤 政司	人事、秘書、選挙、研修	
	主任	山根 寿春	防災、情報公開、個人番号制度	
	主任	山根 元康	消防、防災、入札、例規	
	主任主事	栗原 秀直	情報政策、広告、ホームページ	
	協力隊員	今田 翔太	情報発信、ホームページ	
	運転手	栗栖 光昭	公用車運転、文書收受	
	臨時職員	森脇 智史	広報あきおた、情報発信	
	主幹	片山 豊和	財政管財総括、予算、決算、地籍【直通☎28-2113】	
	主査	栗栖香奈子	普通交付税、決算、行政財産	
	主任	佐々木 一	特別交付税、予算編成、地方債借入	
	総務課付	月長 孝治	山県郡西部衛生組合へ派遣	
	総務課付	矢立 純	広島県へ派遣	
	総務課付	梶原 千春	広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣	
	総務課付	佐々木 健	広島県地域保健医療推進機構へ派遣	
	地域づくり課	課長	栗栖 一正	総括【直通☎28-2112】
		主幹	西邊 初江	長期総合計画、未来戦略会議
課長補佐		二見 重幸	集落支援等地域支援事務 戸河内地区担当	
主査		長尾 航治	交通政策、過疎計画、簡賀地区担当	
主任		佐々木芳彦	集会所施設補助事業、新町合併 建設計画、加計地区担当	
主任		對馬 恵	定住対策、空き家バンク 加計地区担当	
主事		園田 脩	自治振興会連絡協議会、地域お こし協力隊、戸河内地区担当	
主事		沖段 智世	地域づくり等各種補助金、簡賀地区担当	
税務課		課長	齋藤 和典	総括【直通☎28-2114】
		課長補佐	森脇 浩二	収納、徴収、滞納処分、軽自動車税
	課長補佐	金升 龍也	個人町民税、法人町民税	
	主査	沖野 貴宣	固定資産税(土地)、市町村交付金	
	主査	河野 茂	徴収、滞納処分、ふるさと応援寄附金	
	主任	齋藤 奈保	固定資産税(家屋、償却)、町たばこ税	
	主事	上 祥夏	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料	
会計課	会計管理者兼課長	藤田八重子	総括【直通☎28-1964】	
	課長補佐	倉田美保子	現金の出納・管理、収入・支出伝 票の審査・確認、歳入歳出外現金 指定金融機関、決算の調整ほか	

住民生活課	課長	小笠原敏子	総括【直通☎28-2116】	
	課長補佐	伊藤真由美	後期高齢者医療、福祉医療、献血	
	主査	上手 佳也	国民健康保険、民生委員児童委員	
	主任	富樫 敬史	国民健康保険	
	主任	栗栖 祐二	環境衛生、人権	
	主事	朝倉 優花	戸籍、住民基本台帳、旅券、在留関連事務	
	主事	大内 和也	国民年金、身障・原爆・介護申請受付	
	児童育成課	課長	佐々木弘和	総括【直通☎28-1969】
		課長補佐	空久保ちとせ	児童センター、児童手当
		主事	栗栖はるか	保育所
主幹(園長)		森本 香澄	加計認定こども園あさひ 【直通☎22-0011】	
副園長		今本 朋子		
主査(保育士)		重高 恵		
主査(保育士)		矢立 秀子		
主任(保育士)		水本 忠		
主任(保育士)		倉崎百合佳	修道保育所 【直通☎23-0424】	
保育士		栗栖 未貴		
所長	小田 優子	筒賀保育所 【直通☎32-2400】		
主査(保育士)	齊藤 寛子			
所長	住野 妙子	認定こども園とごうち 【直通☎28-7111】		
主査(保育士)	山本 正美			
保育士	渡川 理人			
園長	津賀 早苗			
主査(保育士)	田島ユキエ			
主査(保育士)	和田 直子			
主任(保育士)	沖野 志保			
主任(保育士)	前田奈美枝			
主任保育士	加藤 猛	産業振興課		
保育士	槇原 佑奈			
保育士	小坂実加子			
産業振興課	課長	沖段 琢磨	総括【直通☎28-1973】	
	課長補佐	田中 啓二	米政策、人・農地プラン、経営所得安定	
	課長補佐	梅田 幹二	林業振興、森づくり、バイオマス	
	主査	富岡 治恵	消費者行政、緑化推進、職業紹介	
	主査	瀬川 善博	農業振興、担い手育成、日本型直接支払	
	主査	栗栖 俊生	林業振興、町有林、有害鳥獣対策	
	主事	沖田 哲明	農業委員会、畜産、水産、6次産業化	
建設課	課長	島川 誠司	総括【直通☎28-1962】	
	課長補佐	中谷 博明	公共土木、農林土木	
	主査	栗栖 仁	上下水道管理、水道更新計画	
	主査	山本 博子	使用料・分担金賦課徴収、予算管理	
	主査	武田 雄二	農林土木、広域農道	
	主査	佐々木洋二	道路橋梁事業、道路等許認可	
	主任	大方伸之介	建築工事、町営住宅	
	主任	佐々木竜則	河川・防災、除雪、道路維持	
	主任	瀬川 樹里	町営住宅、予算	
	主任主事	齋藤 雄太	上下水道管理、水道事業庶務	
議事務局	主事	深野 翼	水道施設管理、水道事業庶務 浄化槽設置補助	
	事務局長	横畠 英男	総括【直通☎28-1965】	
主任	小田 和子	議会庶務		

公表します!

安芸太田町人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、平成25年給与実態調査等における数値です。

■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を除く）

職 種	H25.4.1 現在(人)	退職者 数(人)	採用者 数等(人)	H26.4.1 現在(人)
一般行政職 (保育士等含む)	150	8	7	149
技能労務職	8	1	0	7
計	158	9	7	156

(2) 部門別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

内 訳	職員数(人)		対前年 増減数	
	平成24年	平成25年		
福祉関係を除く 一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	42	42	0
	税 務	7	8	1
	農 林 水 産	8	9	1
	商 工	6	7	1
	土 木	16	17	1
小 計	81	85	4	
福祉関係	民 生	33	32	△1
	衛 生	8	8	0
	小 計	41	40	△1
一般行政部門計	122	125	3	
特別行政	教育委員会	25	24	△1
	小 計	25	24	△1
公営企業	水 道	0	0	0
	下 水 道	0	0	0
	そ の 他	11	10	△1
	病院事業	124	124	0
	小 計	135	134	△1
総 合 計	282	283	1	

(3) 一般行政職の級別職員数の状況
（平成25年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	主任	主査	課長 補佐	課長	
職員数(人)	10	1	45	25	18	17	116
構 成 比	8.6%	0.9%	38.8%	21.6%	15.5%	14.7%	100%

■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況
（平成25年4月1日現在）

区 分	安芸太田町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	323,806円	364,412円	43.5歳
技能労務職	327,063円	341,351円	54.5歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況
（平成25年4月1日現在）

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
	一般行政職	271,900円	285,400円
技能労務職	*	*	*

(注)「*」は、該当者が1人のため、公表を差し控えたものです。

(3) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	安芸太田町	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	123,900円	-
	中学卒	121,100円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(4) 職員の手当の状況

区 分	安芸太田町		国
期末手当 勤勉手当	【平成24年度支給割合】		同
	6月期	期末手当 1.225月分 勤勉手当 0.675月分	
	12月期	1.375月分 0.675月分	
	計	2.600月分 1.350月分	
※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り			
退職手当	【支給率】		同
	勤続20年	自己都合 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分	
	勤続25年	28.7875月分	
	勤続35年	38.955月分	
最高限度額	55.86月分		

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	
給 料	町 長	695,000円
	副町長	594,000円
	教育長	557,000円
報 酬	議 長	269,000円
	副議長	219,000円
	議 員	200,000円
期末手当	町 長	【平成24年度支給割合】 6月期 1.4月分 12月期 1.5月分 計 2.90月分 ※職務上の段階による加算措置有り
	副町長	
期末手当	議 長	【平成24年度支給割合】 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分 ※職務上の段階による加算措置有り
	副議長	
	議 員	

森林セラピーロードの清掃&研修会を実施しました。

4月20日、あきおおた里山ガイドの皆さんがボランティアで町内4つの森林セラピーロード（龍頭峡、三段峡、深入山、恐羅漢）の清掃と研修会を実施し、皆さまを新緑香る癒しの森へお誘いする準備が整いました。

安芸太田町の森林セラピー基地は、5月で一周年を迎えます。6月1日(日)に実施される、ひろしま「山の日」県民の集いにあわせて森林セラピー体験が一周年記念の特別価格で体験できます。

この機会に安芸太田町の森林セラピーのすばらしさを体験してみませんか？詳しくは、別紙配布のチラシをご参照ください。



三段峡セラピーロード清掃班



恐羅漢セラピーロード清掃班

まだ間に合う！5月の森林セラピーツアー

- マイナスイオン飛び散る龍頭峡・井仁の棚田で田植え体験のあとは筒賀温泉でリフレッシュ！

日時／5月17日(土) 9:45～16:00

参加費／4,860円【税込】

(里山元気な弁当、グリーンスパ入浴料、ガイド料含む)



- 三段峡の新緑シャワーと湖畔のお寺本堂でのヨガ体験でデトックス三昧！

日時／5月24日(土) 10:00～14:15

参加費／4,320円【税込】

(里山元気な弁当、ヨガ体験料含む)

詳しくは [もりみんの森](#) [検索](#)

● 問い合わせ先／商工観光課 ☎28-1961

初夏の安芸太田町はすべてよし 町内イベント情報 5月 6月



5月 18日(日) 10:00～



殿賀花田植え

殿賀小学校周辺 殿賀田楽保存会による田楽や、地元神楽団による神楽の上演。手植えも体験できます。

6月 1日(日) 10:00～15:00



井仁棚田体験会

(田植えの部) 井仁地区 日本棚田百選の井仁の棚田で、手植え体験と交流会を開催。泥んこまみれの田植えは、秋の収穫体験へと続きます。

6月 7日(土)・8日(日) 10:00～16:00



かえるまつり

太田川交流館かけはし 吉水園の一般公開にあわせ、かえるをモチーフにした多様なイベントが好評！同日街ぐるみ博物館全館開館

7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日) 9:00～17:00



吉水園一般公開

吉水園 庭園内に生息する天然記念物モリアオガエルの産卵期。「延命の小ぶくろ」と呼ばれる白い泡状の塊の卵が園内各所で見られます。入場料200円

7日(土) 12:00～23:20予定



中国地方選抜神楽競演大会

戸河内ふれあいセンター ★チケット 前売2,100円 当日2,600円 広島・島根を中心に優秀な神楽団がその技を競います。

8日(日) 11:00～17:00予定



加計神楽

加計小学校体育館 加計地区内神楽団による旧舞を中心とした神楽祭。かえるまつりと合わせ開催し、観覧無料ですが、500円程度の協力金をお願いいたします。

● 問い合わせ先／安芸太田町観光協会 ☎28-1800 商工観光課 ☎28-1961

国民健康保険税年間限度額および後期高齢者医療保険料の料率に変更になります

国民健康保険税

平成25年度と税率の変更はありません。

国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円（前年度14万円）に、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円（前年度12万円）に引き上げることに決まりました。

（地方税法施行令の改正）

国保財政の安定した運営のために、ご理解とご協力をお願いします。

区 分	平成26年度	税 額
医 療 分 (国保加入者全員)	所得割	6%
	資産割	30%
	均等割	一人につき 21,500円
	平等割	1世帯につき16,000円
後期高齢者 支援分 (国保加入者全員)	所得割	2.1%
	資産割	10%
	均等割	一人につき 7,500円
	平等割	1世帯につき 7,000円
介 護 分 (40~64歳)	所得割	1.4%
	資産割	10%
	均等割	一人につき 7,800円
	平等割	1世帯につき 4,000円

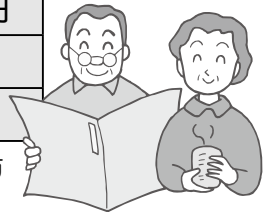
※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに改定することになっており、平成26年度の保険料率を右のとおり決定しました。

区 分	平成25年度	平成26年度
均 等 割	43,735円	44,032円
所 得 割	8.35%	8.43%
年間限度額	55万円	57万円

※所得の少ない方や健保組合等の被扶養者であった方には、これまでと同じく軽減措置があります。



●問い合わせ先／制度について…住民生活課 ☎28-2116 課税について…税務課 ☎28-2114

第二次安芸太田町長期総合計画基本構想（骨子案） に対するご意見を募集しています。

第二次安芸太田町長期総合計画については、町職員および町民委員で構成する「策定委員会」を中心に検討いただいています。策定委員会では住民アンケート調査結果、町の強み・弱み、分野別の課題等を分析し、将来のまちづくりの方向について話し合いを重ねました。

現在、策定委員会の議論を元に作成しました「第二次安芸太田町長期総合計画基本構想（骨子案）」に対するご意見を次のとおり募集しています。

- 募集内容／基本構想（骨子案）に対する意見
 - 募集期間／4月28日(月)～5月15日(木) ※当日消印有効
 - 提出方法／①本所、支所へ提出、②郵送、③FAX、④電子メール
- ※基本構想（骨子案）および意見記入用紙は町ホームページへ掲載するとともに、本所、支所に置いてあります。



●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

平成26年4月から 年金の受け取りの仕組みが一部変わりました

◆子のある夫にも遺族基礎年金が支給されるようになります

これまでは

- 国民年金に加入されていた方が亡くなった場合は、亡くなった方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に遺族基礎年金が支給されていました。

平成26年4月からは

- 国民年金に加入されていた方が亡くなった場合に、亡くなった方によって生計を維持されていた「子のある夫・妻」または「子」にも遺族基礎年金が支給されるようになります。
※平成26年4月1日以降の死亡が対象となります。



国民年金マスコット
レッサーくん

◆未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは

- 未支給年金（亡くなった方がもらうはずであった未払いの年金）を受け取ることのできる遺族の範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、祖父母または兄弟姉妹」でした。

平成26年4月からは

- これまでの遺族の範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族（甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など）」まで広がります。
※平成26年4月1日以降の死亡が対象となります。

〈新たに未支給年金を受け取れる遺族〉

1 親等	子の配偶者、配偶者の父母
2 親等	孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹 配偶者の祖父母
3 親等	曾孫、曾祖父母、曾孫の配偶者、甥・姪、おじ・おば 甥・姪の配偶者、おじ・おばの配偶者 配偶者の曾祖父母、配偶者の甥・姪、配偶者のおじ・おば

手続きの方法は

- 役場または年金事務所に請求書を提出してください。
詳しくは、下記の手続き先までお問い合わせください。



問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

介護保険サービスを利用するための手続きについて

介護保険制度は、40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったとき、サービスを利用できる仕組みとなっています。

介護保険のサービスを利用するときは、「要介護認定」の手続きが必要となります。

1 申請

●要介護（要支援）認定の申請をします

サービスの利用を希望する人は、市区町村の窓口で「要介護認定」の申請をします。



2 認定調査が行われ主治医の意見書が作成されます

●認定調査が行われます

心身の状態を調べるために、本人や家族などへの聞き取り調査が行われます。

●主治医の意見書

医師から介護を必要とする原因疾病などについて記載を受けます。



4 認定結果が通知されます

審査で決定された認定結果が届きます。心身の状態により、以下のように分けられます。

●非該当

生活機能の低下により、将来的に要支援などへ移行する危険性のある人など

●要支援1・2

生活機能の低下が軽く、予防サービスで改善する可能性が高い人など

●要介護1～5

介護サービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人など



3 審査・判定が一次と二次で行われます

●一次判定（コンピュータ判定）

調査票がコンピュータで分析され、要介護状態区分が導き出されます。

●二次判定（介護認定審査会）

市区町村が任命する保健、医療、福祉の学識経験者から構成された介護認定審査会が、認定調査票による「一次判定(コンピュータ判定)」、調査員が記入する「特記事項」、かかりつけ医などが作成した「主治医の意見書」をもとに総合的に審査し、要介護区分を「判定(二次判定)」します。



●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

町内の運動クラブを紹介しま

健康
PLAZA

今月の健康運動クラブ第5弾は、安芸太田町で10年以上にわたって運動普及にご協力いただいている健康運動指導士の松本直子先生に熱い思いを語っていただきました。



松本直子先生

運動グループの成り立ちは、平成14年に厚生労働省の健康づくりに関するモデル地区として全国より選出された経緯がございます。簡単に述べますと「生活習慣病の予防と糖尿病発症予防に効果のある方法は何をしたら良いかを日本国民のために示してください」という課題を国から出され、町は「運動で予防を行う」ことを選択しました。

モデル期間が終了した今も、町内各地域で12グループが自主的に自らの健康づくりと地域の方々の健康づくりを、地域の施設等を活用しながら行っています。参加されている方は「元気で長生き 生涯現役 死ぬときゃぼっくり歩いて棺桶まで」自分のことが自分でできる寿命＝健康寿命をのばすことを目標にしています。

広島県で健康寿命第一位は、なんと安芸太田町の男性81.35歳。80歳を超えているのはこの町だけで、運動の成果も起因していると考えます。明らかに医療費削減ですね。

当初より「健康づくりは、人づくり、地域づくり、町づくり」この理念を柱に、安芸太田町の皆さんの病気の予防と健康づくりの支援を行ってまいりました。自らの健康づくりを自らが積極的に前向きに行うことで、自分を取り巻く家族や周りの方も一緒に健康になり、地域が元気になる。

100%元気でなくても、ある程度の元気があれば、困っている方、最近見かけない方、一人暮らしの方などへの支援などさまざまな役割を担うことが可能です。現に、近所の方への声掛けや動く子ども110番、ウォーキング大会の開催など運動グループの方は積極的に活動しています。

そのように、地域の方々が支え合い助けあうことで、地域が成り立つと考えます。「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで出来るように」という考えが地域包括ケアの発想です。この考えと、安芸太田での10年以上に渡る健康づくりの考えは同じです。地域の方々が元気であることが、この町を支える大きな柱になるということです。

今では、究極の健康は予防にあると言われ、がん、心臓病、脳卒中、メタボ、ロコモ、肥満、糖尿病、介護予防、そして全世界の大きな課題である認知症などの予防には「運動が有効」と発表されました。若い方も高齢者も積極的に運動を行うことを国が推奨していますが、病気の予防や地域づくりに効果的な運動をいち早く取り入れた町が安芸太田です。

この誇れる町、大切な故郷で、最後まで自分のことが自分で出来るように、地域で開催されている運動グループで、皆と楽しくカラダを動かしてみませんか。笑顔でお待ちしています。



ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

6月7日(土)のテーマは、
「買い物にはマイバッグを持参しよう!」

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

平成26年度

労働保険年度更新の手続きは、

7月10日までお願いします。

年度更新申告書は5月31日までに送付する予定です。

●問い合わせ先

広島労働局総務部労働保険徴収課

☎082-221-9246

広島北労働基準監督署

☎082-812-2115

臨時福祉給付金および 子育て世帯臨時特例給付金についてのお知らせ

国は、平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う低所得者および子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する予定です。

具体的な手続きの方法は、決まり次第、広報やホームページなどでお知らせします。

臨時福祉給付金

①給付対象者

平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方が対象です。

ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

②給付額

○給付対象者1人につき1万円

○給付対象者の中で下記に該当する方は、5千円を加算

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

③申請手続

申請先は、基準日（平成26年1月1日）において住民登録がされている市町村となります。

※申請・支給手続については、現在準備中です。

子育て世帯臨時特例給付金

①支給対象者

平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方が対象です。

②対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は除く。

※公務員の方について

公務員の方は児童手当を所属庁より支給されていますが、この給付金に関しては平成26年1月1日に住民登録のある市区町村に申請する必要があります。申請の際には、所属庁から平成26年1月分の児童手当の受給状況に係る証明書及び申請書の交付を受けるようになります。

なお、証明書と申請書の詳細については各所属庁にご確認ください。

③給付額

対象児童1人につき1万円 ※申請・支給手続については現在準備中です。

「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった 「振り込め詐欺」にご注意ください。

①町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

②ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

③町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

④現時点で、町や厚生労働省などが町民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報に照会することは、絶対にありません。

※ご自宅や職場などに町や厚生労働省（の職員）などをかたった電話や訪問があったら、役場や山県警察署にご連絡ください。

80歳過ぎても 姉妹で現役！

町内で80歳を過ぎても現役で仕事を続けてこられた方がいらっしゃることを皆さんはご存知でしたか？姉妹でお元気な、鮎が平の奥イツ子さん(88)と巴町の中川ミハルさん(84)に現役を続けてこられた元気の秘訣を伺いました。

(左)奥イツ子さん (右)中川ミハルさん

奥イツ子さんは31歳のとき町内の病院で看護師として仕事を始め、病院で40年間、老人保健施設で16年間勤められ、去年の12月に老人保健施設を退職されました。

奥さん 子どもを母に育ててもらいながら働きましたが、定年になっても引き留められ、10年病院を長く勤めることができました。

そんな時、町内に老人保健施設ができるということで、当時の院長先生の勧めもあり、老人保健施設に勤めることになりました。当時はそういった施設はそんなにない頃で、誰も経験がない中、手探りで一つ一つ仕事のやり方を決めて、入所している人たちが気持ちよく過ごせる場所にしようとみんなで知恵を出しました。最初は2～3か月の手伝いで働くつもりだったのが、皆さんにかわいがってもらえたから16年頑張れたと思います。

現役の56年間は働くから元気でいられたし、仕事が気の張りになってずっと続けてこられたと思います。周りの人にもずいぶんかわいがってもらえたことも大きな力になったと思います。

中川ミハルさんは30歳のころ、乳酸菌飲料の宅配の仕事を始め、以来54年間宅配を現役で続けています。

中川さん 54年間働いてきたのは、遊んではおられないし、辞めようと思ってもお客さんが待っているから放ってはおけない。定められたことはやらないといけないと思っています。

仕事を持っていると気の張りというか、これだけはやらないといけないという気持ちになります。仕事以外は畑をいじるくらいで特に気をつけていることはないですが、元気で過ごせています。

毎朝6時過ぎには数軒配達して、残りは8時半くらいに配って毎日休みなしで働いていますが、昔は宅配するのに瓶だったから今はプラスチックになって昔よりは楽になっています。配達していると顔なじみの人が買ってくれたり声をかけてくれたりで人との交流もあるのがいいことと思っています。

だけど、加計の町並みもだいぶ変わっているのが寂しいですね。

お二人の言葉で、仕事をすることで気持ちの張りを保てていること、人との交流があることが元気の秘訣だと感じました。お金を稼ぐ仕事ではなくとも、自分が役割を持って日々の生活に張りを持たせることが大事なことでないかと気づかされた取材でした。お二人とも背筋がピンと伸び、年齢より若く見える素敵な方です。ありがとうございました。



安芸太田町全域を1地区とする 「人・農地プラン」を策定しました



農山村の活力低下（高齢化、担い手・後継者不足、耕作放棄地の増加）を踏まえて、持続可能な力強い農業の実現のために農地集積の推進、新規就農の拡大を図るための手段・方法として、安芸太田町全域を1地区とする人・農地プランを3月に策定しました。

今後は、新たな担い手や中心経営体への農地集積等必要に応じて見直しや変更を行います。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973（直通）

【農林水産省ホームページアドレス】（人と農地の問題を解決しましょう!）

http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.html



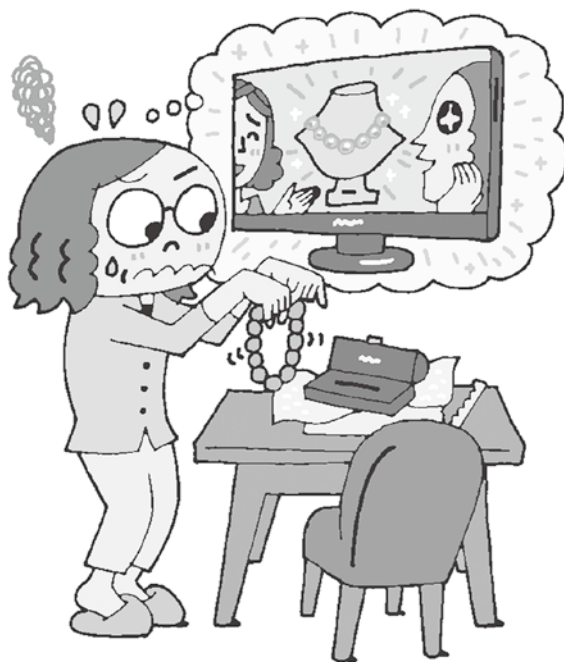
注文は
よく考えて!テレビショッピングで
買ったなら返品できなかった

事例1

母がテレビショッピングで真珠のネックレスを購入した。通常価格10万円のものが半額だったので注文したが、届いたものはテレビで見栄えが違い価格ほどの価値はないように思える。返品を申し出たが断られた。

事例2

テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する際「操作は難しいか」と質問すると、「簡単です」と言われたが、フィルターのカバーが硬すぎて開けるときに指が痛くなってしまった。しかも重いので返品したいが、業者は一度電気を通したものは返品を受けないと言っている。

ひとこと
助言

- 自宅で手軽に買い物できるテレビショッピングは、返品の可否など重要な事項の表示時間が短く、わかりにくいことがあります。
- テレビショッピングなどの通信販売では、事業者が返品の可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うことになります。特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。
- 印象だけにとらわれず、「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」などをよく確認してから注文しましょう。
- 困ったときは、ご相談ください。

安芸太田町でこんな情報もありました!!

● 封筒の送りつけ商法

「あなたは株に興味はありますか？郵便で封筒が届いたらご連絡ください。あなたは幸運な人です。中には10万円の当選券が入っています。その券を私どもが13万円で買い取りさせていただきます。」という不審な電話が複数かかる。

このような
ときは…

電話は最後まで聞かずに切りましょう!
不審な封筒が届いても、相手に問い合わせなどしないでください。
情報を安芸太田町消費生活相談所（安芸太田町産業振興課）へお寄せ
ください!



一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973（直通）
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

平成26年度 狂犬病集合予防接種を行います。

犬を飼われている方は、最寄りの会場（登録されている犬については通知していますが、未登録犬の場合は役場へお問い合わせください）で予防接種を受けてください。

なお、体調の悪い犬や、混合ワクチンなどの接種後1か月以内の犬は、接種できません。

後日、かかりつけの動物病院等で必ず接種し、その後役場へ届出をしてください。

- 【実施日】 ●戸河内地区…5月21日(水)・5月22日(木)
●筒賀地区…5月23日(金)
●加計地区…5月29日(木)・5月30日(金)

【料 金】 ●一頭につき…3,050円

注射済票交付手数料…550円

予防接種代……………2,500円

※未登録犬の場合は新規登録手数料として、別途3,000円が必要となります。



予防注射接種後、役場へ注射済票交付の手続き（集合注射を含む）をされた飼い主の方へ、町公衆衛生推進協議会よりペーパーカップ（犬の飼い方マナー啓発用）をお配りします。散歩の際にご活用ください。

飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

●市区町村に登録すること

登録によって、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩となります。

犬を飼い始めてから30日以内に、町に登録をしなければなりません。

登録すると「鑑札」が交付されます。

●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

●毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

犬への予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。

予防注射を受け、町へ届け出すると、その証明として「注射済票」が交付されます。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

5月・6月は「不正大麻、けし撲滅運動月間です。」

けし・大麻栽培に注意しましょう!

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせて私たちの目を和ませてくれるけしには、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか。

植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。反対に、植えてはいけないけしには毛がほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

また、大麻は、昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されていました。

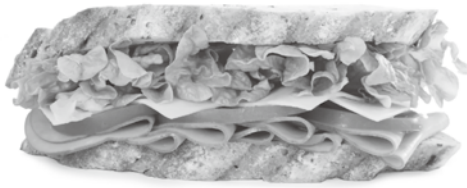
しかし、麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュなどに悪用されるため一般的には栽培が禁止されています。植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

けしの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは住民生活課、または各支所までご連絡ください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



アメリカの料理とは?



「アメリカの料理」というのは何でしょう?
 日本人にこの質問を聞かれたらどう答えればいいのか、とても難しいです。確かにすぐ思い浮かべるのはハンバーガー、ステーキ、ホットドッグ、ストレートに言えば肉でしょう。でもこういうのは正確には、代表の食べ物とは言えないと思います。なぜなら、ホットドッグとハンバーガーはドイツから始まったという議論をされることが多くて、ステーキも明確にはヨーロッパから来ました。

こんなことを考えてみると、アメリカの料理じゃなくなるでしょう。

アメリカで完全に作り出された食べ物は見つけにくいですが、しかし、言えるのはアメリカの料理は他の国にとっても影響されています。世界中の国の食べ物から感化を受け、アメリカの好みに合わせて食べ物を作ります。例として、フライドチキン（イギリス）、ピザ（イタリア）、カリフォルニアロール（日本）、フライドポテト（フランスかドイツ）など、本場よりずいぶん変わってきたと思います。

また、アメリカの人がよく食べる、飲むものとは? 「UsaToday（アメリカの新聞の記事）」によると、順番でサンドイッチ、果物、野菜、ソーダ、牛乳、ポテト、塩味スナック、フルーツジュースとシリアルです。

もう一つ、答えにくい質問は「アメリカでジャッキーがよく作ったものって何?」と聞かれたら、インドかタイカレーをよく作ったと正直に答えるしかありません。恥ずかしいことなんですが、何年か前に一人暮らしをした時、一回も自宅でハンバーガーやホットドッグやステーキを作ったことはありません。

アメリカにはいろいろな民族、考え方、好みもあるから、毎日いろいろな国の食べ物も食べられる気がします。たくさんの国の料理を食べてみたいと思います。きっとアメリカに来たら自分の好みの食べ物を見つけられると思います!



広島広域都市圏



広島東洋カープ共同応援の実施

参加者募集

内容

- ◆日時／平成26年7月6日(日) 午後1時30分試合開始
- ◆対戦相手／東京ヤクルトスワローズ
- ◆会場／マツダスタジアム (広島市南区南蟹屋2丁目3番1号)
- ◆募集人数／300人 (申込多数の場合は抽選)
- ◆参加費／3歳以上 1,600円 (外野指定席券)
- ◆応援方法／外野指定席で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。
- ◆その他／参加者全員にスカイジェットバルーンをプレゼントします。

申込

- 小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
 - 往復はがき (1枚に5人まで) に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、5月16日(金)(※消印有効) までに、下記事務局へ送付してください。
〒730-8586 (住所不要です。)
- 広島市企画調整課内・広島広域都市圏協議会事務局 TEL:082-504-2017

主催 広島広域都市圏協議会

※広島広域都市圏協議会とは、広島市と通勤・通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町で構成し、連携してさまざまな交流を行っています。



まちびらわ

Information

納付書の発送方法が変わります

これまで、固定資産税と町民税の納付書は、納期ごとに納付書を発送していましたが、平成26年度から、各税の当初（1期）に、1年分の納付書をまとめて発送します。

2期以降は納付書が発送されませんので、当初の通知を大切に保管し、納付書の期別および納期限にご注意のうえ、納付していただくようお願いいたします。

●問い合わせ先

総合企画コーポレーション
☎0826-351199

黒い雨体験者相談・支援事業について

広島に投下された原子爆弾による黒い雨を体験したことにより、健康状態に不安を抱いている方々に対して、不安軽減を図るために平成25年10月から始まりました。

町で行う相談会後、希望者には専門医による相談を予約の上、受けることができます。

●問い合わせ先

税務課 ☎082-2114

総企バス芸北線 運賃改定のお知らせ

消費税率引き上げのため、6月1日（日）から総合企画コーポレーションが運行する芸北線の運賃が改定される予定です。

これに伴い、一部の区間で

町の保健師等が行う相談会へ予約をしてください。

○予約受付期間
平成26年5月1日（木）から6月30日（月）まで

○町の相談会期間

平成26年6月9日（月）から7月9日（水）まで

○専門医による相談会

平成26年7月24日（木）
安芸太田町で開催されます。

●予約・問い合わせ先

福祉課 ☎251-0250

広島県が行うHIV抗体無料検査日程（6月分）のお知らせ

検査は事前予約が必要です。
問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

平成26年6月10日（火）
9時～14時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所広島支所内）

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

平成26年度広島県ナー スセンター出張相談

ハローワークで広島県ナー
スセンターが出張相談を行います。

就業相談・進学相談・ブランクがあり、再就職を希望される方・看護に関する相談など、キャリアのある看護職員が無料で相談に応じます。
ぜひこの機会をご利用ください。

○相談時間

午後1時30分～3時30分

○相談会場

ハローワーク本部

○相談日

平成26年5月30日（金）
7月25日（金）
9月26日（金）
11月21日（金）

○その他

平成27年1月30日（金）
広島県内の各ハローワークにおいても相談会を実施しています。相談日は広島県ナーズセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

広島ナーズセンター
☎082-2663-9786

高齢者生活支援移動活発化事業 タクシー助成について

次のすべての条件を満たす方を対象に1回あたり500円（月4回分）のタクシー助成券を交付します。

- ・住居が「あなたく」の区域外
- ・住居がバス停から概ね400m以上離れている
- ・65歳以上で運転免許を持っている
- ・福祉有償運送登録を行っていない

平成26年度も申請を受け付けます。

詳細については地域づくり課までお問い合わせください。
※平成25年度に交付を受けた方で、平成26年度に交付を希望される方も、再度申請が必要です。

●問い合わせ先

地域づくり課

☎082-2112

次の方から安芸太田町教育委員会に対し、教育寄附をいただきました。
ありがとうございます。

◎安芸太田町奨学金貸付基金
齊藤 善輝さん（上堀）

図書館 だよい



やあ!やまビーだよ!
安芸太田町の民話が紙芝居になったんだって!みんな知ってる?
みんなの住んでいる地域のお話もあるかな?

本館 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213
筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601
戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

読んでミソイ新刊案内!

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『赤き哲学』
『約束の海』
『ともだちはアリクイ』
『ハリエットの道』



戸河内

『悲劇の9日女王ジェーン・グレイ』
『月日の残像』
『食べて始まる食卓のホネ探検』
『ヴァンパイレーツ14』

筒賀

『ごちそうさん!』
「始末の料理」裏ワザ全書』
『ホームヘルパー犬ミルキー』
『ゆみちゃんとえんぴつやさん』

今月のおススメ本

ゆうべ
『昨夜のカレー、明日のパン』

きざら いずみ
木皿 泉 河出書房新社

7年前、25才という若さで急に亡くなった一樹。

結婚からたった2年で残されてしまった嫁テツコと、一緒に暮らし続ける一樹の父・ギフは、まわりの人々とともにゆっくりと彼の死を受け入れていく。誰もが持っている悩みや痛み、人との関わりでほぐされていく思いが、静かに優しく伝わってきます。
人気脚本家がはじめて綴った連作小説。



☆えほんのもりおはなし会♪

本館/5月10日(土) 10:30

☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀/5月23日(金) 10:00

みんなきてね!



★移動図書館やまびこ号運行日

5月13日(火)・15日(木)・16日(金)

★本館月末休館日

5月30日(金)



安芸太田町の紙芝居ができました!



町内に伝わる民話の中から16点、高野由香さんの絵で素敵な紙芝居になりました。

3館で貸出できるよう、準備をしています。ぜひご利用ください。



家族で本を読みましよう。

うちどくのススメ

子ども読書週間にあわせて図書館では「うちどく(家庭読書)」をおすすめしています。

基本のルールは3つ

- ①家族で同じ本を読もう!
- ②読んだ本で話そう!
- ③読書ノートをつけてみよう!

まずは絵本から始めてみませんか。



うちどく

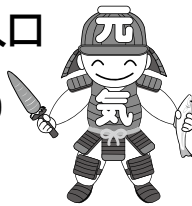
平成26年度 粗大ごみ収集日程 第1回

	日	曜日	地 区
筒賀地区	5月9日	金	坂原・布原・大井・小原・萩原・数舟・筒賀本郷市・三谷・八幡原・小屋原・天神原・山ノ廻筒賀山崎・筒賀松原・正地・井仁・中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬・向光石・吉ヶ瀬
	5月16日	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹吉和郷・那須・打梨・野為・戸河内横ヶ原・川手柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小坂・梶ノ木・遊谷横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
戸河内地区	5月23日	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原猪山・平見谷・鹿龍頭
	5月30日	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鶺鴒瀬木坂
加計地区	6月6日	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木昌原・穴上原・穴横ヶ原・周川・上田野原下田野原・出口・五反田・穴本郷・坂根・芦杉早木・澄合・黒峠

- 粗大ごみ券(1枚 400円)はよく見えるところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。
- 粗大ごみはポックルくろだおクリーンセンターに直接持ち込むことができます。
毎週月曜～金曜(土・日・祝日を除く)午前9時～12時、午後1時～4時30分 ※時間外の受付はしません。
- 問い合わせ先
ポックルくろだおクリーンセンター ☎23-1120

第91回 月例ウォーキング

- 開催日/5月25日(日)
- 集合場所/わくわくランド入口(戸河内IC)
- 受付/8:00～ 出発/8:30
- コース/4km、8km
- 参加費/100円



お詫びと訂正

広報4月号、地域おこし協力隊だよりの中で、横島 良子(よこはた りょうこ)さんの読みが間違っておりましたので、お詫びして訂正いたします。



今月の当番医



5月

- 11日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 18日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 25日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



6月

- 1日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 8日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 15日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 22日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 29日(日) 西山医院(内科)

税に関する絵はがきコンクール入選作品



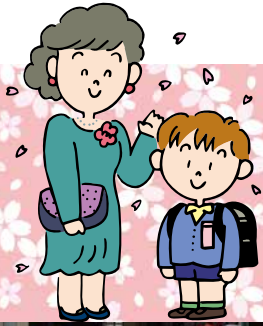
今月の納税等

5月

- 固定資産税……………第1期
- 介護保険料……………第2期
(納期限:6月2日)
※納期限を必ず守りましょう

し尿収集日

5月12日(月)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
13日(火)	香草・空条
15日(木)	古市・新町・神田町
16日(金)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
19日(月)	天神町・巴町・道の口
21日(水)	遅越・辻ノ河原
22日(木)	鶺鴒瀬・木坂・加計山崎・上調子
23日(金)	加計土居・滝本
26日(月)	津浪・附地・光石
27日(火)	上殿一円
28日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
29日(木)	本町・東旭町・西旭町
30日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
6月2日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
4日(水)	下本郷・田吹・横川
5日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
6日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
9日(月)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
11日(水)	香草・空条
12日(木)	古市・新町・神田町
13日(金)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円



入園・入学 おめでとう



戸河内幼稚園



修道小学校

筒賀小学校



戸河内小学校



加計小学校



殿賀小学校



上殿小学校



津浪小学校



戸河内中学校



筒賀中学校



加計中学校

初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。



こうち りな
河内 莉菜ちゃん
【滝本】
いっぱい遊んで元気に
育つこね



いまと れんか
今本 恋歌ちゃん
【筒賀本郷】
れんちゃん1歳おめでとう!!
お姉ちゃんと仲良くあそぶ
大きくなってね♥



※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。